

令和 7 年度
第 3 回秋田地方最低賃金審議会
議事次第及び資料項目

令和 7 年 8 月 19 日（火）
秋田合同庁舎 第 1 会議室（5 階）

次 第

1 開 会

2 議 題

- （１）秋田県最低賃金専門部会報告及び改正決定の答申について（予定）
- （２）秋田県特定最低賃金改正決定の必要性の有無について（諮問）
- （３）その他

資 料

頁

1	特定最低賃金改正決定の必要性の有無について（諮問）	
1-1	秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金の改正決定の必要性の有無について	1
1-2	秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について	3
1-3	秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について	5
1-4	秋田県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業最低賃金の改正決定の必要性の有無について	7
2	秋田県特定最低賃金に関する特別小委員会委員名簿（案）	9



秋労発基 0819 第 1 号

令和 7 年 8 月 19 日

秋田地方最低賃金審議会

会 長 白 木 智 昭 殿

秋 田 労 働 局 長

山 本 博 之

秋田県非鉄金属製錬・精製業最低賃金の改正決定
の必要性の有無について（諮問）

令和 7 年 7 月 14 日付けをもって基幹労連秋田県本部委員長
伊藤 徹 から最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 15 条
第 1 項の規定に基づき、別添のとおり秋田県非鉄金属製錬・精
製業最低賃金（平成 20 年秋田労働局最低賃金公示第 4 号）の改
正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、
その必要性の有無について貴会の意見を求める。



秋労発基 0819 第 2 号

令和 7 年 8 月 19 日

秋田地方最低賃金審議会

会 長 臼 木 智 昭 殿

秋 田 労 働 局 長

山 本 博 之

秋田県電子部品・デバイス・電子回路、電池、電子応用装置、
その他の電気機械器具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属
装置製造業最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和 7 年 7 月 14 日付けをもってジェイ・エイ・エム秋田
会長 高橋 満 から最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第
15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり秋田県電子部品・デ
バイス・電子回路、電池、電子応用装置、その他の電気機械器
具、映像・音響機械器具、電子計算機・同附属装置製造業最低
賃金（平成 20 年秋田労働局最低賃金公示第 3 号）の改正決定に
関する申出があったので、同法第 21 条の規定により、その必
要性の有無について貴会の意見を求める。



秋労発基 0819 第 3 号

令和 7 年 8 月 19 日

秋田地方最低賃金審議会

会 長 臼 木 智 昭 殿

秋 田 労 働 局 長

山 本 博 之

秋田県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定
の必要性の有無について（諮問）

令和 7 年 7 月 30 日付けをもって自動車総連秋田地方協議会
議長 舘岡 丸 から最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第
15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり秋田県自動車・同附
属品製造業最低賃金（平成 20 年秋田労働局最低賃金公示第 5
号）の改正決定に関する申出があったので、同法第 21 条の規定
により、その必要性の有無について貴会の意見を求める。



秋労発基 0819 第 4 号

令和 7 年 8 月 19 日

秋田地方最低賃金審議会

会 長 臼 木 智 昭 殿

秋 田 労 働 局 長

山 本 博 之

秋田県自動車（新車）、自動車部分品・附属品小売業
最低賃金の改正決定の必要性の有無について（諮問）

令和 7 年 7 月 30 日付けをもって自動車総連秋田地方協議会
議長 舘岡 丸 から最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第
15 条第 1 項の規定に基づき、別添のとおり秋田県自動車（新車）、
自動車部分品・附属品小売業最低賃金（平成 20 年秋田労働局最
低賃金公示第 2 号）の改正決定に関する申出があったので、同
法第 21 条の規定により、その必要性の有無について貴会の意
見を求める。

令和7年度 秋田地方最低賃金審議会
秋田県特定最低賃金に関する特別小委員会委員名簿(案)

* 50音順

区 分	氏 名	現 職
公益代表	いとう しんいち 伊 藤 慎 一	秋田大学未来研究統括機構 教授
	さ が ひろし 嵯 峨 宏	弁護士
	ほりい じゅん 堀 井 潤	特定社会保険労務士
労働者代表	ごとう まさふみ 後 藤 正 文	JAM秋田 事務局長
	そ が あやいき 曽 我 章 生	連合秋田 事務局長
	にい げき なおと 新 関 直 人	UAゼンセン 秋田県支部長
使用者代表	お の ひでと 小 野 秀 人	(一社)秋田県経営者協会 専務理事
	さかいだ み き 境 田 未 希	(株)境田商事 取締役
	ときた ゆうじ 時 田 祐 司	時田電機工業(株) 代表取締役社長